

点検結果表
(防火扉)

当該点検に関与した点検者		氏名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点検項目	点検事項	対象の有無	点検結果				担当点検者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	特記事項の有無	
(1)	防火扉	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況					
(2)		扉、枠及び金物	扉の取付けの状況					
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況					
(4)		危害防止装置	作動の状況					
(5)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置					
(6)			感知の状況					
(7)		温度ヒューズ装置	設置の状況					
(8)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況					
(9)			結線接続の状況					
(10)			接地の状況					
(11)			予備電源への切り替えの状況					
(12)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況					
(13)			容量の状況					
(14)		自動閉鎖装置	設置の状況					
(15)	再ロック防止機構の作動の状況							
(16)	総合的な作動の状況	防火扉の閉鎖の状況						
(17)		防火区画の形成の状況						

上記以外の点検項目								

特記事項			
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、定期点検結果報告書（防火設備）第一面 1欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当する点検項目については、「対象の有無」欄に○印を記入し、該当しない点検項目がある場合は、「対象の有無」欄に－印を記入してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、※1別表（い）欄に掲げる点検査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、※1別表（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「特記事項の有無」欄は、※1別表第一（ろ）欄に掲げる点検事項について、要是正の指摘がない場合でも特記事項がある場合に、○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適合」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記事項がある場合に、該当する点検項目の※2番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記事項の具体的内容を記入してください。
- ⑬ 各階平面図を「様式4（防）」に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘（特記事項を含む）のあった箇所を明記してください。なお、「様式4（防）」は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の「様式4（防）」に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑭ 要是正とされた点検項目（既存不適合の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を「様式5（防）」に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を「様式4（防）」に明記してください。

※1. 平成28年国土交通省告示第723号

※2. 同じ点検項目で複数の箇所指摘等がある場合は、番号を「(1)①、(1)②、(1)③、(1)④」のように区別してください。

点検結果表
(防火シャッター)

当該点検に関与した点検者		氏名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点検項目	点検事項	対象の有無	点検結果				担当点検者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	特記事項の有無	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況					
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況※					
(3)			スプロケットの設置の状況※					
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況※					
(5)		ローラチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況						
(6)		カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況					
(7)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況					
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況					
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況					
(10)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況					
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況					
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況					
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況					
(14)			作動の状況					
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置					
(16)			感知の状況					
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況					
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況					
(19)			結線接続の状況					
(20)			接地の状況					
(21)			予備電源への切り替えの状況					
(22)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況					
(23)			容量の状況					
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況					
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況					
(26)	総合的な作動の状況	防火シャッターの閉鎖の状況						
(27)		防火区画の形成の状況						

番号	点検項目	点検事項	対象の有無	点検結果			特記事項の有無	担当検者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格		
上記以外の検査項目								
特記事項								
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等					

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、定期点検結果報告書（防火設備）第一面 1欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当する点検項目については、「対象の有無」欄に○印を記入し、該当しない点検項目がある場合は、「対象の有無」欄に一印を記入してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、※1別表(い)欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、※1別表(い)欄に掲げる点検項目について同表(ろ)欄に掲げる点検事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「特記事項の有無」欄は、※1別表第一(ろ)欄に掲げる点検事項について、要是正の指摘がない場合でも特記事項がある場合に、○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ ※欄は、日常的に開閉するものについてのみ記入してください。
- ⑫ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑬ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合であっても特記事項がある場合に、該当する点検項目の※2番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記事項の具体的内容を記入してください。
- ⑭ 各階平面図を「様式4(防)」に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘(特記事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、「様式4(防)」は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の「様式4(防)」に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑮ 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を「様式5(防)」に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を「様式4(防)」に明記してください。

※1. 平成28年国土交通省告示第723号

※2. 同じ点検項目で複数の個所に指摘等がある場合は、番号を「(1)①、(1)②、(1)③、(1)④」のように区別してください。

点検結果表
(耐火クロススクリーン)

当該点検に関与した点検者	氏名		点検者番号				
	代表となる点検者						
	その他の点検者						
番号	点検項目	点検事項	対象の有無	点検結果			担当点検者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況				
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況				
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況				
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況				
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況				
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況				
(7)		危害防止装置	危害防止用連動中継器の配線の状況				
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況				
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況				
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況				
(11)			作動の状況				
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(13)			感知の状況				
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(15)			結線接続の状況				
(16)			接地の状況				
(17)			予備電源への切り替えの状況				
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(19)			容量の状況				
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況				
(22)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況					
(23)		防火区画の形成の状況					
上記以外の点検項目							

特記事項			
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、定期点検結果報告書（防火設備）第一面 1欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当する点検項目については、「対象の有無」欄に○印を記入し、該当しない点検項目がある場合は、「対象の有無」欄に－印を記入してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、※1別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、※1別表（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「特記事項の有無」欄は、※1別表第一（ろ）欄に掲げる点検事項について、要是正の指摘がない場合でも特記事項がある場合に、○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記事項がある場合に、該当する点検項目の※2番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記事項の具体的内容を記入してください。
- ⑬ 各階平面図を「様式4(防)」に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘(特記事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、「様式4(防)」は別記第一号、別記第二号又は別記第四号の各々の「様式4(防)」に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑭ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を「様式5(防)」に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を「様式4(防)」に明記してください。

※1. 平成28年国土交通省告示第723号

※2. 同じ点検項目で複数の個所に指摘等がある場合は、番号を「(1)①、(1)②、(1)③、(1)④」のように区別してください。

点検結果表
(ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備)

当該点検に関与した点検者	氏名		点検者番号					
	代表となる点検者							
	その他の点検者							
番号	点検項目	点検事項	対象の有無	点検結果				担当検者番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	特記の有無	
(1)	ドレンチャー等	設置場所の周囲状況	作動の障害となる物品の放置の状況					
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況					
(3)		開閉弁	開閉弁の状況					
(4)		排水設備	排水の状況					
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況					
(6)			給水装置の状況					
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況					
(8)			結線接続の状況					
(9)			接地の状況					
(10)			ポンプ及び電動機の状況					
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況					
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況					
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況					
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況					
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置					
(16)			感知の状況					
(17)		制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況					
(18)			結線接続の状況					
(19)	接地の状況							
(20)		予備電源への切り替えの状況						
(21)	連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況						
(22)		容量の状況						
(23)	自動作動装置	設置の状況						
(24)	手動作動装置	設置の状況						
(25)	総合的な作動の状況		ドレンチャー等の作動の状況					
(26)			防火区画の形成の状況					
上記以外の点検項目								

特記事項			
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善の具体的内容等

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、定期点検結果報告書(防火設備)第一面 1欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当する点検項目については、「対象の有無」欄に○印を記入し、該当しない点検項目がある場合は、「対象の有無」欄に一印を記入してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、※1別表(い)欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、※1別表(い)欄に掲げる点検項目について同表(ろ)欄に掲げる点検事項のいずれかが同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「特記事項の有無」欄は、※1別表第一(ろ)欄に掲げる点検事項について、要是正の指摘がない場合でも特記事項がある場合に、○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑩に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記事項がある場合に、該当する点検項目の ※2番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記事項の具体的内容を記入してください。
- ⑬ 各階平面図を「様式4(防)」に従い添付し、ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記事項を含む)のあった箇所を明記してください。なお、「様式4(防)」は別記第一号、別記第二号又は別記第三号の各々の「様式4(防)」に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑭ 要是正とされた点検項目(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を「様式5(防)」に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を「様式4(防)」に明記してください。

※1. 平成28年国土交通省告示第723号

※2. 同じ点検項目で複数の個所に指摘等がある場合は、番号を「(1)①、(1)②、(1)③、(1)④」のように区別してください。